

新型コロナウイルス感染症の感染拡大回避に向けた取組等

本県では、6月1日に、本県独自の警戒レベルを「感染対策期」から「感染警戒期～特別警戒期間～」に移行し、緊急事態宣言地域等からの感染の持ち込みや持ち帰り、アルファ株よりも感染力が強いとされるデルタ株による感染の再拡大への強い警戒を続けつつ、社会経済活動を徐々に再開しています。

その後、県民の皆様の注意深い行動により、6月以降、県内の感染状況は落ち着いた状況を維持しており、医療負荷も減少傾向にあります。こうした足下の感染状況や医療負荷の状況、そして、近隣県である広島県及び岡山県の緊急事態宣言が解除されたことなどを踏まえ、本日22日から、「感染警戒期～特別警戒期間～」から「感染警戒期」に移行しました。

しかしながら、11都道府県への「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」は継続されていることや、デルタ株への強い警戒も必要であることから、引き続き、別添のとおり、感染拡大防止の取組みをお願いすることとしました。

本県は社会経済活動の再開に向け、着実に歩みを進めているところですが、感染が再拡大する兆候が現れれば、再び、対策強化の方向に舵を切らざるを得ません。関係者の皆様におかれましては、感染拡大を回避するため、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年6月22日

愛媛県知事 中村時広

「感染警戒期」の要請内容等

【期間】 令和3年6月22日（火）から当面の間

【区域】 愛媛県全域

【根拠】 新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）

項目	6月21日まで	6月22日～当面の間
対策期間	6/1(火)～6/21(月)	6/22(火)～当面の間
期間名称	「感染警戒期～特別警戒期間～」	「感染警戒期」
要請・協力依頼内容	<p>【法要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>県外との不要不急の出張、往来自粛</u> 	<p>【法要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>まん延防止等重点措置地域等との不要不急の出張、往来自粛</u> 【変更】
	<p>【協力依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>会食の注意</u> ・<u>外出や人との接触、会合の機会を減らす</u> ・温泉やスポーツジム等の名称に関わらず、入浴設備等を備える施設を利用する場合は、混雑を避け、十分に注意して利用 ・「5つの場面」の注意 	<p>【協力依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>会食の注意</u> 【一部変更】 ・<u>感染回避行動の徹底</u> 【一部変更】 ・温泉やスポーツジム等の名称に関わらず、入浴設備等を備える施設を利用する場合は、混雑を避け、十分に注意して利用 ・「5つの場面」の注意
	<p>【法要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種別ガイドラインの徹底 ・職場内での徹底した感染防止対策の実行 <p>【協力依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店や商業施設、イベント、催物等での徹底した感染対策の実行 	<p>【協力依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種別ガイドラインの徹底 ・職場内での徹底した感染防止対策の実行 <p>【協力依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店や商業施設、イベント、催物等での徹底した感染対策の実行

要請内容（特措法第24条第9項）

【県民・事業者の皆さんへの要請】

○まん延防止等重点措置地域等（緊急事態宣言地域を含む）との不要不急の出張や往来の自粛

【変更】

（特措法第24条9項）

- まん延防止等重点措置地域等（緊急事態宣言地域を含む）との出張・往来は引き続き自粛
 - まん延防止等重点措置地域等への出張はウェブの活用などで代替
 - やむを得ない出張や往来（物流等の社会インフラ関係、医療、冠婚葬祭等）は、訪問先自治体の感染状況をよく把握し、現地の注意事項に従うなど、感染回避行動を徹底
 - 帰県後2週間は体調管理に留意し、会食の自粛等、感染回避行動を徹底

協力依頼内容

【県民・事業者の皆さんへの協力依頼】

- **その他地域（まん延防止等重点措置地域等以外）への往来、出張は細心の注意を！**
- **会食の注意【一部変更】**
 - 会食は20人以下で、長時間を避ける。
 - ※ 6月22日（火）から当面の間。感染状況を踏まえ、段階的に緩和。
 - 感染リスクの高い行動のない人と
【感染リスクの高い行動例】
 - ・まん延防止等重点措置地域等で、繁華街等の混雑した施設を利用
 - ・県外との往来がなくとも、頻繁に3密の場に出入りする など
 - 不特定多数が集まる会食パーティーや、飲食店でのイベント等は開催しない。参加しない。

■ 会食に関するチェックポイント ■

- ① **店側の感染対策ができていることを確認**
座席の間隔の確保、従業員のマスク着用、消毒液の設置、換気の徹底
- ② **参加者の2週間以内の行動歴を確認**
「深夜に及ぶ繁華街での飲食をはじめ5つの場面に該当する感染リスクの高い行動」がないこと
- ③ **当日の体調不良者がいないことを確認**

会食の注意の段階的緩和

感染状況等を踏まえて段階的に緩和

期間	人数	対象者	時間等
6/1～ 6/13	4人以下	毎日顔を合わせ、 感染リスクの高い 行動のない人と	<ul style="list-style-type: none">概ね2時間以内感染対策が徹底されている店を利用
6/14～ 6/21	10人以下	毎日顔を合わせ、 感染リスクの高い 行動のない人と	<ul style="list-style-type: none">長時間を避けて感染対策が徹底されている店を利用
6/22～ 6/30	20人以下	感染リスクの高い 行動のない人と	<ul style="list-style-type: none">長時間を避けて感染対策が徹底されている店を利用
7/1～	大人数を避けて	感染リスクの高い 行動のない人と	<ul style="list-style-type: none">長時間を避けて感染対策が徹底されている店を利用

協力依頼内容

【県民の皆さんへの協力依頼】

➤ **感染回避行動の徹底【一部変更】**

- 体調に異変を感じたら、外出や人との接触を避け、医療機関に事前に相談の上、受診
- 家庭内に症状のある人が複数いる場合は、必ず早期の受診を促す。
- 基本的な感染対策の徹底 [マスクは適切に着用（鼻出しマスクなど不完全な着用は効果なし）、手指消毒は極めて有効]

➤ **温泉やスポーツジム等の名称に関わらず、入浴設備等を備える施設を利用する場合は、混雑を避け、十分に注意して利用【継続】**

➤ **感染リスクが高まる「5つの場面」に十分注意【継続】**

※「5つの場面」

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① 飲酒を伴う懇親会等 | ② 大人数や長時間におよぶ飲食 |
| ③ マスクなしでの会話 | ④ 狭い空間での共同生活 |
| ⑤ 居場所の切り替わり | |

協力依頼内容

【事業者の皆さんへの協力依頼】

○業種別ガイドラインの実践【継続】

○職場内での徹底した感染防止対策の実行【継続】

- テレワーク、時差出勤の利用促進
- 日常の執務室だけでなく、更衣室・休憩室等も含めた職場内の感染拡大防止対策の徹底
- 毎日の検温と報告など、従業員の体調確認の徹底。休暇取得の推奨
- 職場内に症状のある人が複数いる場合は必ず早期の受診を促す。

○飲食店や商業施設、イベント・催物等の徹底した感染対策の実行（業務の特性等を踏まえ）【継続】

- 入場者が密にならないような整理誘導
- 発熱等有症状者の入場を避けるための措置
- 手指の消毒設備の設置と、利用者等への呼びかけ
- 入場者へマスクの着用徹底等の呼びかけ
- マスクの着用等に正当な理由なく応じない者の入場禁止
（すでに入場している者の退場も含む）
- 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置
（アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保、換気の徹底など）
- 従業員への検査勧奨